**郡上市立幼児教育センターやまびこ園　重要事項説明書**

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

１　事業者の運営主体

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の名称 | 郡上市 |
| 事業者の所在地 | 岐阜県郡上市八幡町島谷２２８番地 |
| 事業者の電話番号・ＦＡＸ | 0575-67-1121　　0575-67-1711 |
| 代表者氏名 | 郡上市長　山川　弘保 |
| 条例の目的に定めた事業 | ・郡上市保育所の設置及び管理に関する条例・郡上市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則・郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例・郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例・郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する規則 |

２　施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 保育園（０歳児から４歳児）、幼稚園（５歳児） |
| 名称 | 幼児教育センターやまびこ園 |
| 所在地 | 岐阜県郡上市大和町島５３２７番地 |
| 電話番号・ＦＡＸ | 0575-88-2090　　0575-88-2087 |
| 施設長氏名 | 勝水　郁美 |
| 開設年月日 | 平成１０年４月１日 |
| 利用定員（年齢別） | 乳児 | 1～2歳児 | 3歳児以上 | 5歳児 |
| ５人 | ５０人 | ９５人 | ６０人 |
| 取扱う保育事業 | 平日保育、希望保育、一時保育、延長保育 |

３　施設・設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 敷地面積 | １５，３３９㎡ |
| 園舎(保育園) | 構造 | 鉄筋コンクリート造　平屋建　 |
| 延床面積 | １，４０７㎡ |
| 施設設備の数と面積(保育園) | 乳児ほふく室 | １室 | ７５．９７㎡ |
| 保育室 | ７室 | ４０㎡×４室、４６㎡×３室 |
| 遊戯室 | １室 | ２７０．６２㎡ |
| 調理室 | １室 | ７６㎡ |
| 調乳室 | １室 | ５．６７㎡ |
| トイレ | 小便器　６ヶ大便器　４ヶ×２箇所 | ３７．２４㎡２３．４７㎡ |
| 医　務　室 | １室 | ５．４５㎡ |
| 事務室 | １室 | ７７．９２㎡ |
| 園舎(幼稚園) | 構造 | 鉄筋コンクリート造　平屋建　 |
| 延床面積 | ９５８㎡ |
| 施設設備の数と面積(幼稚園) | 教室 | ４室 | ５６．２５㎡×４室 |
| トイレ | 小便器４ヶ大便器４ヶ×２箇所 | １４．０６㎡１４．０６㎡ |
| 遊戯室 | １室 | ２１８．７㎡ |
| 屋外運動場 | １箇所 | ８，２２２㎡ |
| 屋外プール | １箇所 | １５０㎡ |
| 畑 | １箇所 | ５０㎡ |

４　施設の目的、運営方針

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 | 幼児期は、生涯にわたって人格形成の基礎を培う極めて重要な時期です。やまびこ園では、幼児が安心して生活し、主体的に環境にかかわり、楽しく活動する中で、心身の発達を助長することを目的とします。 |
| 運営方針 | 「今日が楽しく、明日が待ち遠しい園」園の教育目標・げんきで（明るい子）・なかよく（優しい子）・たくましく（よく遊ぶ子） |

５　職員体制

|  |  |
| --- | --- |
| 園長 | 　　　１人　（資格：保育士、幼稚園教諭　） |
| 園長補佐 | 　　　１人　（資格：保育士、幼稚園教諭） |
| 保育士、幼稚園教諭 | 　　　１８人　（資格：保育士、幼稚園教諭　）　　　　　　　　※入所人数により変動有り |
| 調理員（栄養士除く） | 　　　２人　（常勤：　２人） |
| 栄養士 | 　　　１人　（常勤：　１人） |
| 事務員 | 　　　１人　（常勤：　１人） |
| 養護教諭 | 　　　１人　（常勤：　１人） |

６　保育・教育を提供する日

|  |  |
| --- | --- |
| 開所日 | 月曜日～土曜日 |
| 休所日 | (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(2)　日曜日(3)　冬季休所日　12月29日から翌年1月3日まで(4)　前各号に定めるもののほか、園長が特に休業を必要と認め、教育委員会の承認を得た日 |

７　保育・教育を提供する時間

（１）開所時間

|  |  |
| --- | --- |
| 月曜日から金曜日 | 午前７時００分から午後７時００分まで |
| 土曜日 | 午前７時００分から午後７時００分まで |

（２）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

|  |  |
| --- | --- |
| 月曜日から金曜日の保育時間（11時間） | 午前７時００分から午後６時００分まで |
| 土曜日の保育時間（11時間） | 午前７時００分から午後６時００分まで |
| 延長保育時間 | 夕：午後６時００分から午後７時００分まで |

（３）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

|  |  |
| --- | --- |
| 月曜日から金曜日の保育時間（８時間） | 午前８時００分から午後４時００分まで |
| 土曜日の保育時間（８時間） | 午前８時００分から午後４時００分まで |
| 延長保育時間 | 朝：午前７時００分から午前８時００分まで夕：午後４時００分から午後７時００分まで |

８　利用料金

|  |  |
| --- | --- |
| 利用料（利用者負担） | 保護者が居住する市町村が定める利用料 |
| 延長保育料 | 1時間あたり１００円 |
| 副食提供 | 月額　３，７００円（年少・年中児のみ） |
| 主食提供 | 月額　３００円（年少・年中児のみ） |
| 幼稚園給食提供 | 月額　４，０００円（年長児のみ） |
| その他別表に定める料金 | 教材費(幼稚園)月額５００円 |
| その他別表に定める料金 | 教材費（月刊絵本）　学年ごとに設定 |
| その他別表に定める料金 | 保護者会費　月額３５０円（第２子以降２００円） |
| 卒園アルバム代、親子遠足費等　　実費負担　　 |

９　支払方法

|  |
| --- |
| 利用料（利用者負担）　　口座振替払　　振替日　翌月の１０日教材費　　　　　　　　　口座振替払　　振替日　毎月２５日保護者会費　　　　　　　口座振替払　　振替日　４月２５日（１年分）その他　　　　　　　　　口座振替払　　振替日　負担が発生した月の２５日 |

10　提供する保育・教育の内容

|  |
| --- |
| 児童福祉法、子ども・子育て支援法、学校教育法その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程、幼稚園教育要領に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。 |

＜毎日の保育・教育の流れ＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 乳児 | 幼児 |
| 7:00 | 開園保育標準時間（11時間）開始順次登園 |
| 8:008:30 | 保育短時間（８時間）開始順次登園 |
| 9:30 | おやつ遊び（室内外） | ・なかよし遊び（室内外）・クラス活動 |
| 11:15 | 食事（年齢によって前後します） | 片付け |
| 11:30 |  | 食事（年齢によって前後します） |
| 12:00 | お昼寝（年齢によって前後します） |  |
| 13:0014:0014:30 | 目覚めおやつ | なかよし遊び（室内外）クラス活動おやつ |
| 15:00 | 順次降園 |
| 16:0019:00 | 保育短時間終了保育標準時間終了　閉園 |

＜保育計画＞

　　　月ごとに園だよりでお知らせします。

＜クラス編成（令和７年度現在）＞

|  |  |
| --- | --- |
| 年齢 | クラス名 |
| ０歳児 | さくらんぼ | - | - |
| １歳児 | さくらんぼ | - | - |
| ２歳児 | りんご | もも |  |
| ３歳児 | ぞう | うさぎ |  |
| ４歳児 | たんぽぽ | ばら | すみれ |
| ５歳児 | ほし | つき | - |

11　給食等について

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 提供内容 |
| おやつ（午前） | 給食 | おやつ（午後） |
| 主食 | 副食 |
| ０歳児 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| １歳児 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２歳児 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３歳児 | - | 〇（火・木） | 〇 | 〇 |
| ４歳児 | - | 〇（火・木） | 〇 | 〇 |
| ５歳児 | - | 〇（火・木） | 〇 | 〇 |

＜給食の提供にあたって＞

|  |
| --- |
| ・自園にて調理を行います。・３歳以上児の主食は、月、水、金曜日は、主食（ご飯）をご持参ください。火、木曜日は、パンを提供します。・未満児は、月、水、金曜日はご飯、火、木はパンを提供します。・献立の提供　毎月献立表をお渡しします。・食育の取組　食育計画に基づき、食育指導を随時実施しております。 |

＜アレルギー対応について＞

当園は、幼児教育センターやまびこ園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、保護者、担任保育士、栄養士でアレルギー対応会議を適宜開催し、適切な対応に努めています。

12　保護者に用意していただくもの（詳しくは入園のしおりをご参照ください。）

1. 入園時にご用意いただくもの

|  |
| --- |
| ・住所を確認するもの（児童票）　　　・保育料等振替のための金融機関口座・保護者の緊急連絡先・児童の健康や体調を確認するもの・その他入園のしおりをご参照ください |

（２）毎日持参いただくもの

　　　入園のしおりをご参照ください。

（３）服装について

　　　入園のしおりをご参照ください。

13　登園・降園について

（１）登園、降園時の留意事項

　　　入園のしおりをご参照ください。

（２）通園バス利用について

|  |
| --- |
| 通園バスご利用の方は、郡上市保育所通園バス利用申請書を提出してください。バス利用協力金　　　　月額２，０００円　　　　　　　　　　　　　　　口座振替払（翌月１０日）バスは安全が確保できる場所、公共用地等にて停車いたします。通園バスは運行時刻表により運行いたします。 |

14　保育園と保護者との連携について

|  |
| --- |
| 保育、教育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。 |

15　健康診断、健康管理について

（１）健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

|  |
| --- |
| 園児健康診断　全園児　入園時と、年間２回（５～６月及び１０月～１１月）歯科健診　　　全園児　１回（５月～６月）尿検査　　　　全園児　１回（５月）耳鼻科検診　　年1回（年長のみ） |

（２）健康管理、病気のときの対応

　　　入園のしおりを参照してください。

16　感染症対策について

　入園のしおりを参照してください。

17　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | 大和医院 |
| 医　院　長　名 | 林　淳弘 |
| 所　　在　　地 | 岐阜県郡上市大和町徳永788 |
| 電　話　番　号 | 0575-88-2811 |

18　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | さくら歯科医院 |
| 医　院　長　名 | 土田　正道 |
| 所　　在　　地 | 岐阜県郡上市大和町徳永184-1 |
| 電　話　番　号 | 0575-88-1108 |

19　避難所

　　保育所近隣の地域防災拠点は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 指 定 緊 急 避 難 場 所 | 大和西小学校体育館（グランド）郡上市役所大和庁舎駐車場 |
| 　 指　定　避　難　所 | 大和西小学校体育館 |
| 　 　一　時　避　難　所 | 野口公民館 |

|  |
| --- |
| 保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。　　保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。 |

20　緊急時における対応

＜近隣の緊急連絡先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 郡上警察署大和駐在所 | 0575-88-3218 |
| 郡上北消防署 | 0575-82-5119 |
| 郡上市役所大和振興事務所 | 0575-88-2211 |

21　非常災害時の対策

　　非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月**１**回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 防火管理者 | 園長　勝水　郁美 |
| 消防計画届出年月日 | 郡上北消防署　令和　７年　４月　１５日 |
| 避難訓練 | 避難訓練計画に基づき実施 |
| 防災設備 | 消火器、誘導灯、火災報知器　　年３回点検実施 |

22　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険の種類 | スポーツ振興センター災害共済給付金制度 |
| 保険の内容 | 医療費医療保険並の療養する費用の4/10を給付 ※ 1/10は療養に伴って要する費用として加算されたもの・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額を給付 |
| 障がい見舞金＜治った後に障がいが残った場合＞・障がいの程度に応じて、4,000万円（第1級）から88万円（第14級）を給付・ただし登園中の場合は、2,000万円から44万円を給付 |
| 死亡見舞金・3,000万円を給付・ただし運動などの行為と関連しない突然死及び登園中の場合は1,500万円を給付 |
| 掛金 | 年額　　保育園２１０円　　幼稚園１７０円 |

23　業務の質の評価について

|  |  |
| --- | --- |
| 園の自己評価 | 実施方法：保育士等の自己評価を、年１回実施 |
| 園の外部評価 | 実施方法：保護者に園評価を依頼実施回数：年２回 |

24　苦情相談窓口

　　要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 相談・苦情受付担当者 | 園長補佐　田代　真理子 |
| 相談・苦情解決責任者 | 園長　勝水　郁美 |
| 第三者委員（やまびこ園評議員） | 野田　恵光　090-7601-0053水向　君枝　090-7607-0987遠藤　崇史　090-7696-4699酒井　将史　080-1616-3674可児　拓也　090-5859-2919 |

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

25　地域の育児支援について

|  |
| --- |
| ・一時預かり保育の実施　郡上市一時的保育事業実施要綱に基づき実施しています。3歳未満児　1日　1,600円　半日　800円3歳以上児　1日　1,000円　半日　500円・子育て支援事業　定期的に子育てサロンを実施し、未就園の親子向けに子育ての悩み相談、お子さんの遊ぶ機会を設けています。 |

26　法令遵守責任者の設置

|  |  |
| --- | --- |
| 郡上市幼児教育センターやまびこ園 | 園長　勝水　郁美 |